

様式第2号（第8号条関係）

会 議 録

1 会議の名称 令和6年度第1回川根本町いやしの里診療所運営委員会

2 会議日時 令和7年3月5日（水） 午後7時00分 から 午後8時30分まで

3 開催場所 川根本町文化会館 保健研修室

4 出席した者の氏名

（1）委 員 生田八朗委員（委員長）、坂下博司委員（副委員長）、石山貴美夫委員、
森下升美委員、後藤 勝委員、山内 誠委員、中野久江委員
欠席：中村鈴代委員

（2）執行機関 事務局 健康福祉課
課長 森下育昭、
健康づくり室主事 深澤 宙希

（3）その他 いやしの里診療所長 清水 史朗医師

（4）傍聴人 なし

5 協議事項

- （1）令和5年度 いやしの里診療所運営実績報告について
- （2）令和6年度 いやしの里診療所運営状況について
- （3）令和7年度 いやしの里診療所運営方針について
- （4）その他

6 会議資料の名称

令和5年度いやしの里診療所の診療体制について
令和5年度いやしの里診療所月別患者数
遠隔診療支援年度別患者数
いやしの里診療所患者数（令和4～令和6年度前年対比）
令和5年度いやしの里診療所事業特別会計決算報告
令和4年度オンライン資格確認機器購入
令和5年度遠隔診療電子カルテモバイル運用機器購入について
令和5年度医療機関物価高騰対策支援金
令和6年度いやしの里診療所診療体制
令和6年度いやしの里診療所月別患者数
令和7年度いやしの里診療所診療体制（案）
令和7年度いやしの里診療所事業特別会計当初予算（案）について

7 発言の内容

(1 開会)

(2 課長あいさつ)

本日は、年度末で大変お忙しい中、また夜分でお疲れのところ、令和6年度第1回川根本町いやしの里診療所運営委員会にお集まりいただき誠にありがとうございます。また日頃は、当町の保健福祉サービスの推進、またいやしの里診療所の運営に対しまして御理解、御協力を賜りますことを重ねて熱く御礼申し上げます。

さて、岩手県大船渡市において、大規模な山林火災により甚大な被害が発生しております。3月4日現在で約2,600ヘクタールが焼失し、複数の住宅への延焼も確認されているようで、被災された多くの皆様方に心よりお見舞い申し上げます次第でございます。

本日は、令和5年度のいやしの里診療所運営実績報告、令和6年度運営状況、令和7年度運営体制について御協議いただきたいと思います。

インフルエンザ及び新型コロナともに感染が減少傾向にあると聞いておりますが、まったく無くなったわけではございません。またこれからは、インフルエンザB型の流行期に入ってくると考えられます。今しばらくの間は、インフルエンザ及び新型コロナともに感染症予防対策の徹底について御配慮をいただきたいと思います。結びに、本日御出席いただいている皆様方には、本町の保健福祉サービスのさらなる推進、そして施設の運営について御助言をいただきたいと思いますので、重ねてお願い申し上げます。

本日は、よろしくお願いいたします。

(3 清水所長あいさつ)

(事務局)

清水所長お願いします。

(清水所長)

今年も1年間お世話になりありがとうございました。今年は、県立総合病院からもう少し協力者が出て診療ができないかと思っていました。ですが、結構難しい状況が続いた中、いやしの里診療所の運営として、遠隔診療の仕組みが進歩したと思っています。進歩したことにより、電子カルテに接続し、使用したい時にいつでも見れる形となりました。

また、遠隔により、画面上で患者さんの顔を見ながら診療を行い、電子カルテに保存していくことで、県立総合病院からアクセスした時でも見れるようになり、病院と変わらず、遠隔で診療ができる体制になりました。

ですが、今後システムを使用する先生を増やすためにどうするか、今のいやしの里診療所の課題です。この1年いろいろ御協力いただきありがとうございました。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

(4 委員長あいさつ)

(事務局)

生田委員長から御挨拶をお願いいたします。

(委員長)

皆様出席いただきありがとうございます。清水所長もお疲れの中御出席いただきありがとうございます。今話題がいろいろありますが、山火事が非常に気になっています。皆さんも消防団活動を経験された人も多いと思いますが、山火事は危険で、資材の搬入が大変なこともあるので、消火活動が思い通りにいかなく、非常に心が痛い出来事です。山林火災の予防も大事かと思いますが、予防医療というのも大事です。

私も遠隔診療をしていただいて命拾いをしました。遠隔治療だと患者が遠くまで行かなくても良く、先生が来ていただかなくても、画面上で診療ができるといった、最近のメカニズムを使った診療で良い手段だと思います。これからも遠隔などのシステムを活用した医療展開をしていただきたいと思います、よろしくお願いします。以上です。

(事務局)

ありがとうございました。

協議事項につきましては、川根本町いやしの里運営委員会規則第6条1項の規定により委員長の進行でお願いします。

(5 協議事項)

(1) 令和5年度いやしの里診療所の運営実績報告について

(委員長)

事務局説明をお願いします。

(事務局)

事務局資料により説明

(委員長)

事務局の説明について、質問がありましたらお願いします。

(委員長)

収入について、令和5年度の決算で後期高齢診療報酬が増えていますが説明をお願いします。

(事務局)

少しお時間をいただいてもよろしいでしょうか。担当職員に確認をさせていただいて、わかり次第報告させていただきます。

(委員長)

繰越明許について説明をお願いします。

(事務局)

繰越明許におきましては、令和4年度に予算を計上させていただき、その予算を令和5年度の予算に繰越をさせていただいて機器を購入させていただいたものになります。

予算は令和4年度で、実際には令和5年度の中で購入させていただいたというのが繰越明許という形になります。

(委員長)

電子カルテのモバイル端末とは、県立総合病院で活用していると思いますが、他の病院との連携があるか説明をお願いします。

(清水所長)

県内では、ふじのくにねっとを通じて連携をしています。いやしの里診療所はほとんどの病院と繋がっていて、処方箋やカルテ、検査結果の部分データが病院から送られてきて、いやしの里診療所からデータを見て診療ができます。

過去10年ふじのくにねっとを活用していて、各病院の部分データが送られるシステムとなります。新しく導入している遠隔用システムは、いやしの里診療所のカルテを遠隔で見ることができます。その患者さんがいやしの里診療所で診療している内容を見ることができ、ふじのくにねっとは情報交換と情報共有が主流ですが、独自のシステムは患者さんに対し直接指示ができ診療が行えます。

(委員長)

ふじのくにねっととはどういうシステムか説明をお願いします。

(清水所長)

ふじのくにねっとは2010年に総務省の予算を活用して構築されたシステムで、他の病院で行った検査結果等のデータを共有するシステムです。

(事務局)

先程の令和5年度の後期高齢診療報酬が増加した質問について回答します。後期高齢者の診療報酬が増加した理由は、当初予算の見込みよりも患者が増加した結果増額となりました。

(委員長)

他にないようでしたら、次の項目に移ります。

(2) 令和6年度いやしの里診療所運営状況について

(委員長)

事務局説明をお願いします。

(事務局)

事務局資料により説明

(委員長)

事務局の説明について、質問がありましたらお願いします。

(委員長)

特にないようでしたら、以上で質疑を終わります。

(3) 令和7年度 いやしの里診療所運営方針について事務局説明をお願いします。

(事務局)

事務局資料により説明

(委員長)

事務局の説明について、質問がありましたらお願いします。

(委員)

令和6年度と令和7年度の予算対比から予想はどれくらいで、予想に対して令和7年度の予算を計上しているか説明をお願いします。

(事務局)

具体的に今年度の決算は現時点で見込んでいませんが、患者様が減少しているような状況の中で、60万円の減額という予算を計上させていただいておりますが、今年度と同様の形になるかと思っています。

(委員)

今年度の予算よりは370万円繰入金が増えてますよね。ということは、それだけ収入が少ないという形かなと思いますが、現実的に実績予想に対してどう計上したか説明をお願いします。

(事務局)

実際には、一般会計からの繰入金の中で調整させていただく形になります。例えば、先ほど令和5年度の実績の中で、後期高齢者の診療報酬などが増えたということで、一般会計からの繰入金が減額しているという状況もございます。ですので予算対比で、これまで患者様の状況等を踏まえて、このような予算計上させていただきましたが、また実績を見ながら、対応させていただければと思っております。

(委員)

一般会計繰入金について、令和5年度分と比較すると約1,500万円の違いがあります。令和6年度の予算と令和7年度の予算を比較しても増額してありますが、かなりの違いが出てくるのではないかと思います。説明をお願いします。

(事務局)

一般会計からの繰入金の中で、例えば、診療報酬が増えているような状況になれば、繰入金を減らさせていただき、運用をさせていただければと思います。

(委員長)

事務局の回答では、一般会計の繰入金で調整できる認識でよろしいですか。

(事務局)

はい、その通りです。例えば、見込みよりも患者様が増えることなどによって診療報酬が増えているような状況が確認できた場合、一般会計の繰入金を減額させていただいて、毎年度の繰越金の状況になるような形で調整をさせていただければと思っています。

(委員長)

もう少し根拠のある予算を作成していただきたいです。

(事務局)

承知いたしました。御意見ありがとうございます。

(委員)

遠隔外来と遠隔支援外来の違いについて説明をお願いします。

(事務局)

遠隔外来におきましては、清水先生に直接遠隔対応していただくことになります。遠隔支援外来は、県立総合病院の先生方に御支援をいただき対応していただくことです。

(委員)

職員の手当で、役場全体の中で人件費等上がっていますが、この予算計上で大丈夫か説明をお願いします。

(事務局)

総務課からの指示により、予算を計上させていただいておりますので、概算の予算を計上させていただいております。会計年度任用職員についても、4月から新たな方をお願いするように、今調整等をしております。そうしますと若干予算が減額する可能性から、調整させていただければと思っています。

(委員)

備品の購入費が0円ですが、人が出入りするところや待合室のソファなど、診療所を使いやすくするために充てても良いと思いますがどうでしょうか。

(委員長)

今、委員の意見の備品購入ですが、先生の意見もお伺いしていますか。

(事務局)

先生と御相談をさせていただきながら、先生から御指示をいただいて、役場で対応していきたいと考えております。今回については、先生から特に御指示はありませんでした。今後状況の中で、例えば、何か必要があった時あるいは、物が壊れた場合には、役場の補正予算などで対応させていただければと思っております。

(委員長)

予備費で15万で計上していますが、運用について説明をお願いします。

(事務局)

予備費を使うというよりも、4回定例会がございますので、その中で例えば、予算が不足し、緊急に予算が必要となった場合には、予備費を使うよりも補正予算なりで計上させていただきたいと考えております。予算科目で15万円計上しておりますが、ほぼ使わないような形になろうかと思っております。

(委員長)

予備費の科目保持は何か説明をお願いします。

(事務局)

特別会計の中で対応すると、予備費を充用しながら対応することになろうかと思いますが、予備費充用よりも、実際に何かあった場合には、補正予算を計上させていただきながら、一般会計から繰入れ又は、そのときの診療報酬等の状況によって対応するということで、科目だけ置かせていただきたいと思います。

(委員長)

予備費はどういったことで使用するか説明をお願いします。

(事務局)

実際には、緊急に予算が必要となった場合だけ使用します。緊急に予算が必要な場合に、予備費の中で充用することになりますが、予備費の充用よりは、すぐに補正予算を計上させていただくなど、議会に相談いたしますので、特別会計の予備費の充用はないかと思います。金額的にも15万円という金額ですので、何かあった場合は、補正予算で計上させていただいて対応します。例えば、機器が故障してしまった場合には、一般会計からの繰入れなど、財政当局と相談をさせていただき対応することになろうかと思います。

(委員長)

毎年科目保持として予備費は計上されていますか。

(事務局)

毎年計上させていただいております。

(委員長)

予備費は使わなくても良いという認識でしょうか。

(事務局)

何かのときに備えて、会計上は予備費を取っておくことになっておりますので、本来だと特別会計の中で対応することにまります。しかし、15万円という金額でもございますし、何かのときには、一般会計の繰入れをするなど、財政当局とも相談をしながら、また議会のほうに御相談をして対応させていただくことになります。また、緊急時ですと、すぐに臨時議会を開いていただくこともあろうかなと思います。また、議会とも相談をさせていただき、予備費は科目設置という15万円になります。

(委員長)

職員手当の項目で、職員諸手当が1名と会計年度任用職員が3名となっていますが、実際診療所には、何名職員がいるか説明をお願いします。

(事務局)

看護師は、正規職員で1名です。その他の職員では、会計年度任用職員の看護師が1名、事務職員が1名で、現在事務職員が1名不足しております。それについては今募集をかけてまして、何とか応募がありこれから面接をして、4月以降採用できないかという状況です。そうした場合には、正規職員の看護師が1名と、会計年度任用職員として事務職員が2名、看護師が1名、合計で4名という体制で4月以降は対応していきたいと思っております。

(委員長)

先生のご意見も伺いたいと思いますが、予算の中で何かありますか。

(清水所長)

令和6年度、令和7年度予算規模はだんだん小さくなっていますが、令和6年度のいやしの里診療所の運営状況で、一番最初私が来たときは木曜日、金曜日、土曜日で診療をしていました。その前が週に1回先生が事業管理者という形で運営をしていました。しかし、県からの助言等もあり、医師を派遣し運営していただきたいという話になりました。そこから週三日勤務する形で私が勤務をしました。私がここに来た理由は、当時、油谷先生と倉田先生が対応してくださって、足りないところを私が出向いて診療を行いました。ところが、二人の先生が辞めてしまい、年間9,000人の患者を診療しないといけない状況になり、週三日では対応が難しいことから、月曜日、火曜日、水曜日も県立総合病院に頼み込み、月曜日から土曜日まで診療し、その中で、別の先生に外来をお願いして対応しました。

そこで、負担も大きいため、遠隔診療の仕組みを作り、少人数体制でもできるようにしました。週三日の診療に戻したいが、患者9,000人を見るのは不可能であり、予算規模でやらなければいけない反面、何人かの先生に外来を頼みましたが、とても続けられない状態でした。

今は、田澤先生や松葉先生が来てくださったおかげで、患者さんを減らせて維持できています。患者さんが減少していて、予算規模を少なくしていくことは、大変結構だと思います。来年もいやしの里診療所を運営していきますが、後継者がいないとなると、遠隔診療が今役に立っていますので、本

来の形である木曜日、金曜日、土曜日の三日間に、運営縮小していくのを考慮してほしいと思います。今後も遠隔診療を活用し運営していく方法を町として続けて（創って）いけたらと思います。

（委員長）

去年もそうですが、先生が来年やってくださるのはありがたい話ですが、新しい先生が来てくださる計画など、町として何かあるか説明をお願いします。

（事務局）

町としましては、清水先生に継続いただける限り継続いただきたいという思いはあります。今後もし、続けていただけることができなかったような場合においては、先生に御指導いただきながら、例えば、本川根診療所の松葉先生に、患者様を引き継いでいただけないか御相談をさせていただければと思っております。また、清水先生と御相談をさせていただきながら対応していきたいと思っております。

（清水所長）

遠隔診療をうまく利用しないと、対応が難しいケースがあります。例えば、専門領域の患者さんが病院から戻されてくる方がいます。実際に診療所では、総合病院のようなことはできないし、それだけの医療資源もないため、ネットワークで連携を取れる形を維持していくことが大事だと思います。国もマイナンバーカードでデータを電子カルテに入れる形にしているが、システム的にはふじのくにねっとより劣ってしまうので、電子カルテが見れて診療できることを維持するのが町としては大事だと私は思います。

（委員長）

松葉先生にも遠隔診療として対応できますか

（清水所長）

遠隔診療を対応していただけたら嬉しいですね。

（委員長）

遠隔診療とは県立総合病院と診療所の対応になりますか。

（清水所長）

ふじのくにねっとはほとんどの病院が入っているので、病院間のやり取りはできます。例えば、松葉先生が厚生病院と連携を取ってデータ共有していくことも可能です。マイナンバーカードはどこでも使えるデータを提供するだけで電子カルテの情報は記載がないので、診療には使えません。例えば、松葉先生がふじのくにねっとで、いやしの里診療所の患者データを送ることができるので簡単に引き継ぐことは可能です。

（委員長）

いやしの里診療所だけでなく、遠隔診療はできるという考えでよろしいですか。

(清水所長)

もちろんできます。ですが連携を密にして行うことが大事です。

(委員長)

来年どうなって運営していくのか心配ではあったが、事務局から、本川根診療所と相談しながら対応していくということなので、御理解いただきたいです。

(委員長)

ないようでしたら、以上で協議を終了します。

(４) その他

(委員長)

事務局何か有りますか。

(事務局)

特に説明する内容はありません。

(委員長)

すべての協議が終了しました。円滑な進行への御協力ありがとうございました。進行を事務局でお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。来年度におきましても、清水先生から御指導をいただきながら、いやしの里診療所の運営について対応して参りたいと思っております。また委員の皆様方におかれましても、何かお気づきの点ございましたら、健康福祉課まで御意見をお寄せ頂きたいと思っております。また来年度についてもよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。。

上記に相違ないことを確認する

委員長 生田 八朗